

○筑波大学研究基盤総合センターオープンファシリティ推進室登録機器共同利用等に関する細則

〔平成 25 年 4 月 30 日  
研究基盤総合センター部局細則第 4 号〕

- 改正 平成 25 年研究基盤総合センター部局細則第 6 号  
平成 26 年研究基盤総合センター部局細則第 1 号  
平成 26 年研究基盤総合センター部局細則第 2 号  
平成 26 年研究基盤総合センター部局細則第 4 号  
平成 26 年研究基盤総合センター部局細則第 5 号  
平成 27 年研究基盤総合センター部局細則第 1 号  
平成 27 年研究基盤総合センター部局細則第 2 号  
平成 27 年研究基盤総合センター部局細則第 3 号  
平成 28 年研究基盤総合センター部局細則第 1 号  
平成 28 年研究基盤総合センター部局細則第 2 号  
平成 28 年研究基盤総合センター部局細則第 4 号  
平成 28 年研究基盤総合センター部局細則第 5 号  
平成 28 年研究基盤総合センター部局細則第 6 号  
平成 28 年研究基盤総合センター部局細則第 7 号  
平成 29 年研究基盤総合センター部局細則第 1 号  
平成 29 年研究基盤総合センター部局細則第 4 号  
平成 29 年研究基盤総合センター部局細則第 6 号  
平成 29 年研究基盤総合センター部局細則第 7 号  
平成 30 年研究基盤総合センター部局細則第 1 号  
平成 30 年研究基盤総合センター部局細則第 2 号  
平成 30 年研究基盤総合センター部局細則第 5 号  
平成 30 年研究基盤総合センター部局細則第 7 号  
平成 30 年研究基盤総合センター部局細則第 8 号  
平成 30 年研究基盤総合センター部局細則第 9 号  
平成 31 年研究基盤総合センター部局細則第 1 号  
令和元年研究基盤総合センター部局細則第 1 号  
令和元年研究基盤総合センター部局細則第 3 号

筑波大学研究基盤総合センターオープンファシリティ推進室登録機器共同利用等に関する細則

(趣旨)

第1条 この部局細則は、研究基盤総合センター細則（平成16年研究基盤総合センター部局細則第1号）第2条の3第3項の規定に基づき、オープンファシリティ推進室登録機器の共同利用及び委託利用（以下「共同利用等」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

（利用の形態）

第2条 オープンファシリティの利用形態は、共同利用（オープンファシリティ推進室が運用するオープンファシリティ機器運用管理システム（以下「システム」という。）に登録された機器の共同利用をいう。以下同じ。）及び委託利用（システムに登録された機器の委託利用をいう。以下同じ。）とする。

（システムへの登録）

第3条 筑波大学（以下「本学」という。）の所有する機器及び業務を共同利用等に供するには、研究基盤総合センター長（以下「センター長」という。）の承認を受けなければならない。

2 前項の承認を受けるには、登録を受けようとする機器を所有している教育研究組織等の長（以下「部局等の長」という。）又は委託利用に供する部局等の長が、別紙様式の申請書により、センター長に申請するものとする。

3 前項の申請があった場合には、センター長は、筑波大学研究基盤総合センターオープンファシリティ推進会議（以下「推進会議」という。）の議を経て、システムへの登録を行うものとする。

4 前項の規定にかかわらず、本学の所有する機器を緊急に登録しなければならないときは、直ちにセンター長が承認することができる。この場合において、事後に推進会議に報告するものとする。

（登録情報の変更等）

第4条 登録を受けた機器（以下「登録機器」という。）を所有している部局等の長又は委託利用に供する部局等の長は、共同利用等の登録内容に変更がある場合には、別紙様式により速やかにセンター長に申請し、変更の許可を受けるものとする。

2 部局等の長は、共同利用等の登録を取り消す場合には、利用申請が無いことを確認の上、別紙様式により事前にセンター長に申請し、取消しの許可を受けるものとする。

3 センター長は、前2項の申請があった場合は、申請内容の軽微な変更を除き、推進会議の議を経て、前2項の許可を行うものとする。

（管理者）

第5条 共同利用等ごとに当該登録機器又は委託利用をそれぞれ管理する責任者（以下「管理者」という。）を定め、共同利用等を主として管理する職員をもって充てる。

（利用者の資格）

第6条 共同利用等を申請できる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 本学の教職員

- (2) 本学の学生及び研究生
- (3) 本学以外の大学、研究機関又は企業に所属する者（以下「外部利用者」という。）
- (4) その他センター長が特に認めた者

#### （利用者登録）

第7条 共同利用等を希望する者（以下「利用希望者」という。）は、システムにより利用者情報を登録しなければならない。

- 2 利用希望者は、原則として利用責任者（利用負担金納付者）となるものとする。ただし、利用責任者とならない場合は、利用者登録をする際に利用責任者を指名しなければならない。
- 3 利用者情報に変更が生じた場合には、システムにより速やかに変更を行うものとする。

#### （機器の利用申請）

第8条 利用希望者は、あらかじめ、システムにより利用しようとする登録機器の管理者の承認を受けるものとする。

- 2 前項の申請は、利用責任者が行うものとする。
- 3 利用申請を受けた利用希望者は、機器の管理者が指定する利用講習会受講後にその申請が承認されるものとする。
- 4 利用申請に変更が生じた場合には、システムにより速やかに変更を行うものとする。

#### （登録機器の利用）

第9条 前条第1項の承認を受けた者（以下「利用者」という。）が登録機器の利用を希望する場合には、あらかじめシステムで利用時間を予約するものとする。

- 2 機器の利用に当たっては、各登録機器の利用上の注意事項を遵守の上、管理者の指示に従わなければならない。
- 3 登録機器の故障等、本学の責に帰すべき事由により機器の利用ができなくなった場合には、利用者に通知の上、利用を延期することがある。ただし、利用者は、当該延期に係る損害賠償請求はできないものとする。
- 4 登録機器の利用にあたり、外国為替及び外国貿易法(昭和24年法律第228号)、輸出貿易管理令(昭和24年政令第378号)及び国立大学法人筑波大学安全保障輸出管理規則(平成27年法人規則第27号)に従うものとする。

#### （委託利用の申請）

第10条 利用者が業務の委託を希望する場合は、管理者へ相談し、各委託利用の注意事項を遵守の上、申し込みを行うものとする。

- 2 本学は、外部利用者が委託利用を依頼して得たデータについて、保証するものではない。
- 3 外部利用者が委託利用を依頼するときは、操作手順確認やデータ信頼性確保の観点から業務実施時の立ち合いを求める場合がある。

#### （オプション）

第11条 外部利用者は、本学において対応が可能な場合、登録機器の利用又は委託利用のオプションとして、本学の教職員による技術支援を利用できるものとする。

(利用負担金等)

第12条 利用者は、共同利用等に要する利用負担金を納付しなければならない。

2 利用負担金は、次の各号の区分に応じ、当該各号に定める額とする。

(1) 第6条第1号、第2号及び第4号に掲げる者が共同利用に要する利用負担金（以下「共同利用（学内）利用負担金」という。） 別表第1に定める額

(2) 第6条第1号、第2号及び第4号に掲げる者が委託利用に要する利用負担金（以下「委託利用（学内）利用負担金」という。） 別表第2に定める額

(3) 第6条第3号及び第4号に掲げる者が共同利用に要する利用負担金（以下「共同利用（学外）利用負担金」という。） 別表第3に定める額

(4) 第6条第3号及び第4号に掲げる者が委託利用に要する利用負担金（以下「委託利用（学外）利用負担金」という。） 別表第4に定める額

(5) 前条に規定するオプションに要する利用負担金 別表第5に定める額

3 前項の規定にかかわらず、数理物質系ナノテクノロジープラットフォーム共用施設の利用に係る利用負担金の額は、国立大学法人筑波大学数理物質系におけるナノテクノロジープラットフォーム共用施設の利用に関する細則（平成26年数理部質系部局細則第1号）別表に定める額とする。

4 利用負担金の額は、第2項又は前項により算出した額の合計額とする。

5 利用者が第8条第3項に定める利用講習会を受講する場合にあつては、利用負担金とは別に、利用講習会に要する費用負担が発生することがあるものとし、当該費用については、別に定める。

6 利用者は、共同利用等に要する材料、消耗品等について、その実費を負担しなければならない。

(納付の方法)

第13条 第6条第1号及び第2号に掲げる者が、国立大学法人筑波大学財務規則（平成16年法人規則第9号）別表第1に定める支出予算区分の支出予算で利用負担金を納付する場合は、当該予算の振替により行うものとする。

2 第6条各号に掲げる者で、前項に規定する支出予算以外で利用負担金を納付する場合は、本学の出納命令役の発する請求書によるものとする。

(利用承認の取消し等)

第14条 センター長は、利用者がこの部局細則に違反し、登録機器を所有する教育研究組織等又は委託利用を行う教育研究組織等の運営に重大な支障を生ぜしめたときは、その利用の承認を取り消し、又はその利用を停止することができる。

2 センター長は、利用者が第12条に定める利用負担金を納付しないときは、その利用の承認を取り消し、又はその利用を停止することができる。

3 利用者は、利用承認の取消し又は利用停止を受けた場合であっても、利用負担金を納付しなければならない。

(損害賠償)

第15条 利用者が、故意又は重大な過失により登録機器等を損傷したときは、その損害に相当する費用を賠償しなければならない。

(謝辞記載)

第16条 利用者が、論文等によりその成果を公表する場合は、本学において共同利用等を実施した旨の記載をしなければならない。

(知的財産権の取扱い)

第17条 外部利用者が登録機器の利用に伴い発明等(外部利用者が共同開発者として本学と共同で開発した新規手法を用いた発明等に限る。)を得た場合には、速やかに本学に通知し、その取扱いについて協議するものとする。

(秘密の保持等)

第18条 本学及び利用者は、登録機器の利用によって知り得た相手方の秘密情報、知的財産等を相手方の書面による同意なしに公開してはならない。

2 外部利用者は、第16条の規定により論文等において、その成果を公表する場合を除き、本学の名称を使用する場合(本学が特定される表現がある場合を含む。)には、あらかじめ本学の許可を得なければならない。

(免責)

第19条 第9条により外部利用者が登録機器を利用した場合に、本学はその得られたデータ等を保証しない。第10条による委託利用の場合も同様とする。

2 共同利用等により外部利用者が発生した損害又は損失については、本学はいかなる責任も負わず、損害賠償義務は一切ないものとする。

(事務)

第20条 共同利用等に関する事務は、研究推進部研究企画課において行う。

(雑則)

第21条 この部局細則に定めるもののほか、共同利用等に関し必要な事項は、センター長が別に定める。

附 則

この部局細則は、平成25年4月30日から実施し、平成25年4月1日から適用する。

附 則（平 2 5 . 1 1 . 1 5 研究基盤総合センター一部局細則 6 号）  
この部局細則は、平成 2 5 年 1 2 月 1 日から施行する。

附 則（平 2 6 . 6 . 1 3 研究基盤総合センター一部局細則 1 号）  
この部局細則は、平成 2 6 年 7 月 1 日から施行する。

附 則（平 2 6 . 7 . 2 3 研究基盤総合センター一部局細則 2 号）  
この部局細則は、平成 2 6 年 8 月 1 日から施行する。

附 則（平 2 6 . 9 . 1 2 研究基盤総合センター一部局細則 4 号）  
この部局細則は、平成 2 6 年 1 0 月 1 日から施行する。

附 則（平 2 6 . 1 2 . 2 研究基盤総合センター一部局細則 5 号）  
この部局細則は、平成 2 7 年 1 月 5 日から施行する。

附 則（平 2 7 . 3 . 1 1 研究基盤総合センター一部局細則 1 号）  
この部局細則は、平成 2 7 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平 2 7 . 6 . 1 8 研究基盤総合センター一部局細則 2 号）  
この部局細則は、平成 2 7 年 7 月 1 日から施行する。

附 則（平 2 7 . 9 . 1 4 研究基盤総合センター一部局細則 3 号）  
この部局細則は、平成 2 7 年 1 0 月 1 日から施行する。

附 則（平 2 8 . 1 . 1 8 研究基盤総合センター一部局細則 1 号）  
この部局細則は、平成 2 8 年 2 月 1 日から施行する。

附 則（平 2 8 . 3 . 3 1 研究基盤総合センター一部局細則 2 号）  
この部局細則は、平成 2 8 年 5 月 2 日から施行する。

附 則（平 2 8 . 6 . 9 研究基盤総合センター一部局細則 4 号）  
この部局細則は、平成 2 8 年 7 月 1 日から施行する。

附 則（平 2 8 . 9 . 7 研究基盤総合センター一部局細則 5 号）  
この部局細則は、平成 2 8 年 1 0 月 1 日から施行する。

附 則（平 2 8 . 9 . 2 8 研究基盤総合センター一部局細則 6 号）  
この部局細則は、平成 2 8 年 1 0 月 1 日から施行する。

附 則（平 28. 12. 19 研究基盤総合センター一部局細則 7 号）

この部局細則は、平成 29 年 1 月 1 日に施行し、改正後の筑波大学研究基盤総合センターオープンファシリティ推進室登録機器共同利用等に関する細則の規定は、平成 28 年 12 月 1 日から適用する。

附 則（平 29. 2. 28 研究基盤総合センター一部局細則 1 号）

この部局細則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平 29. 6. 14 研究基盤総合センター一部局細則 4 号）

この部局細則は、平成 29 年 7 月 1 日から施行する。

附 則（平 29. 9. 20 研究基盤総合センター一部局細則 6 号）

この部局細則は、平成 29 年 10 月 1 日から施行する。

附 則（平 29. 12. 19 研究基盤総合センター一部局細則 7 号）

この部局細則は、平成 30 年 1 月 1 日から施行する。

附 則（平 30. 1. 24 研究基盤総合センター一部局細則 1 号）

この部局細則は、平成 30 年 2 月 1 日から施行する。

附 則（平 30. 3. 19 研究基盤総合センター一部局細則 2 号）

この部局細則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平 30. 6. 18 研究基盤総合センター一部局細則 5 号）

この部局細則は、平成 30 年 7 月 1 日から施行する。

附 則（平 30. 7. 24 研究基盤総合センター一部局細則 7 号）

この部局細則は、平成 30 年 8 月 1 日から施行する。

附 則（平 30. 9. 18 研究基盤総合センター一部局細則 8 号）

この部局細則は、平成 30 年 10 月 1 日から施行する。

附 則（平 30. 12. 13 研究基盤総合センター一部局細則 9 号）

この部局細則は、平成 31 年 1 月 1 日から施行し、改正後の筑波大学研究基盤総合センターオープンファシリティ推進室登録機器共同利用等に関する細則別表第 1 及び別表第 3 の規定は、平成 30 年 12 月 1 日から適用する。

附 則（平 31. 3. 22 研究基盤総合センター一部局細則 1 号）

この部局細則は、平成31年4月1日から施行し、改正後の筑波大学研究基盤総合センターオープンファシリティ推進室登録機器共同利用等に関する細則別表第1の142の項及び別表第3の95の項の規定は、平成31年2月1日から適用する。

附 則（令元. 6. 20 研究基盤総合センター部局細則1号）

この部局細則は、令和元年7月1日から施行する。

附 則（令元. 7. 30 研究基盤総合センター部局細則3号）

この部局細則は、令和元年8月1日から施行する。ただし、別表第1の1の項から21の項まで、39の項及び119の項の改正規定、別表第2及び別表第4の改正規定は、令和元年9月1日から施行する。



## 別表第3 (第12条関係)

## 共同利用 (学外) 利用負担金

	登録機器名	登録機器管理部局	利用負担金額
1	次世代シーケンサー Ion PGM system	医学医療系 医学共通機器室	53,910 円/ラン
2	パイロシークエンサー PyroMark Q24	医学医療系 医学共通機器室	3,590 円/ラン
3	マルチプレックスアッセイシステム Luminex 200	医学医療系 医学共通機器室	13,210 円/ラン
4	ワイヤ放電加工機 LS400G	研究基盤総合センター 工作部門	6,680 円/時間
5	立てフライス盤 NKS-1	研究基盤総合センター 工作部門	4,080 円/時間
6	立てフライス盤 HPF-V	研究基盤総合センター 工作部門	4,030 円/時間
7	複合フライス盤 HPF-W	研究基盤総合センター 工作部門	4,050 円/時間
8	普通旋盤 LR-55A [No. 1]	研究基盤総合センター 工作部門	4,040 円/時間
9	フレキシブルゲージ QM-M353	研究基盤総合センター 工作部門	4,010 円/時間
10	共焦点レーザー顕微鏡 FLUOVIEW FV10i	医学医療系 医学共通機器室	1,230 円/30分
11	フロア型超遠心機 Optima L-100K	医学医療系 医学共通機器室	1,170 円/30分
12	卓上型超遠心機 Optima TLX [No. 1]	医学医療系 医学共通機器室	1,130 円/30分
13	高速冷却遠心機 Avanti HP-26XP	医学医療系 医学共通機器室	1,130 円/30分
14	次世代シーケンサー用全自動前処理装置 Ion Chef System	医学医療系 医学共通機器室	36,060 円/ラン
15	次世代シーケンサー用前処理装置 Ion OneTouch 2 System	医学医療系 医学共通機器室	33,280 円/ラン
16	マイクロチップ型電気泳動装置 2100 Bioanalyzer	医学医療系 医学共通機器室	2,210 円/ラン
17	透過型電子顕微鏡 HT7700	山岳科学センター 菅平高原実験所	3,590 円/時間
18	次世代シーケンサー Ion PGM System	山岳科学センター 菅平高原実験所	3,180 円/時間
19	普通旋盤 LR-55A [No. 2]	研究基盤総合センター 工作部門	4,040 円/時間
20	フーリエ変換赤外分光分析装置 Spectrum One (B)	芸術系	1,320 円/30分
21	全自動多目的 X線回折装置 D8 ADVANCE/TSM	芸術系	1,880 円/30分
22	走査型電子顕微鏡 VE-9800	芸術系	1,380 円/30分
23	核磁気共鳴装置 AVANCE-600	研究基盤総合センター 分析部門	1,550 円/30分
24	核磁気共鳴装置 AVANCE-500	研究基盤総合センター 分析部門	1,440 円/30分
25	核磁気共鳴装置 JNM-ECS400	研究基盤総合センター 分析部門	1,540 円/30分
26	プラズマ発光分光分析装置 ICPS-8100	研究基盤総合センター 分析部門	2,910 円/30分
27	プラズマ発光分光分析装置 Optima7300DV	研究基盤総合センター 分析部門	2,900 円/30分
28	プラズマ質量分析装置 ELAN DRC-e	研究基盤総合センター 分析部門	3,290 円/30分

29	原子吸光分析装置 Z-2710	研究基盤総合センター 分析部門	1,430 円/30 分
30	電子プローブマイクロアナライザー JXA-8530F	研究基盤総合センター 分析部門	2,170 円/30 分
31	ガスクロマトグラフ質量分析装置 GCMS-QP2010 Plus	研究基盤総合センター 分析部門	1,680 円/30 分
32	フーリエ変換赤外分光光度計 FT/IR-6800	研究基盤総合センター 分析部門	1,690 円/30 分
33	可視紫外近赤外分光光度計 UV-3100PC	研究基盤総合センター 分析部門	1,340 円/30 分
34	熱分析装置(新) EXSTAR7000Series : TG/DTA7300 : X-DSC7000	研究基盤総合センター 分析部門	1,460 円/30 分
35	熱分析装置(旧) EXSTAR6000series : TG/DTA6300	研究基盤総合センター 分析部門	1,380 円/30 分
36	比表面積・細孔分布測定装置 SA-3100	研究基盤総合センター 分析部門	1,460 円/30 分
37	電気化学アナライザー 660A-G	研究基盤総合センター 分析部門	1,390 円/30 分
38	蛍光分光光度計 F-4500	研究基盤総合センター 分析部門	1,350 円/30 分
39	動的散乱光度計 FDL3000	研究基盤総合センター 分析部門	1,400 円/30 分
40	ESI 型質量分析装置 SYNAPT G2 HDMS	研究基盤総合センター 分析部門	2,310 円/30 分
41	MALDI 型質量分析装置 TOF/TOF(TM) 5800system	研究基盤総合センター 分析部門	2,200 円/30 分
42	共焦点蛍光顕微鏡 FLUOVIEW FV1000-D	研究基盤総合センター 分析部門	1,580 円/30 分
43	走査型プローブ顕微鏡 E-sweep	研究基盤総合センター 分析部門	1,670 円/30 分
44	DNA シーケンサー 3130xl Genetic Analyzer	医学医療系 医学共通機器室	6,270 円/ラン
45	リアルタイム PCR システム Applied Biosystems 7500 Fast	医学医療系 医学共通機器室	4,600 円/ラン
46	サーマルサイクラー Veriti	医学医療系 医学共通機器室	1,060 円/30 分
47	サーマルサイクラー MyCycler	医学医療系 医学共通機器室	1,060 円/30 分
48	全自動 SNPs 測定装置 i-densy IS-5310	医学医療系 医学共通機器室	5,500 円/ラン
49	オールインワン蛍光顕微鏡 BZ-X710 [No. 1]	医学医療系 医学共通機器室	1,210 円/30 分
50	電動倒立型共焦点顕微鏡 Eclipse Ti	医学医療系 医学共通機器室	1,150 円/30 分
51	蛍光実体顕微鏡/顕微鏡用カラーデジタルカメラ M165 FC	医学医療系 医学共通機器室	1,110 円/30 分
52	蛍光実体顕微鏡/顕微鏡用カラーデジタルカメラ MZFLIII	医学医療系 医学共通機器室	1,060 円/30 分
53	骨強度試験機 TK-252C	医学医療系 医学共通機器室	1,110 円/30 分
54	蛍光イメージャー Ettan DIGI Imager	医学医療系 医学共通機器室	1,130 円/30 分
55	ルミノ・イメージアナライザ ImageQuant LAS-4000 [No. 1]	医学医療系 医学共通機器室	1,130 円/30 分
56	ルミノ・イメージアナライザ ImageQuant LAS-4000 [No. 2]	医学医療系 医学共通機器室	1,120 円/30 分

57	スキャナータイプ画像解析装置 Typhoon FLA 7000	医学医療系 医学共通機器室	1,150 円/30 分
58	ゲル撮影装置 E-BOX VX2/20M	医学医療系 医学共通機器室	630 円/枚
59	コンパクトゲル撮影装置 GDS-7900	医学医療系 医学共通機器室	620 円/枚
60	マイクロプレートリーダー Varioskan	医学医療系 医学共通機器室	1,080 円/30 分
61	マイクロプレートリーダー MTP-300	医学医療系 医学共通機器室	1,070 円/30 分
62	分光光度計 NanoDrop 2000c	医学医療系 医学共通機器室	1,070 円/30 分
63	分光光度計 NanoDrop 2000	医学医療系 医学共通機器室	1,070 円/30 分
64	分光光度計 NanoDrop 1000	医学医療系 医学共通機器室	1,060 円/30 分
65	分光光度計 DU 640	医学医療系 医学共通機器室	1,060 円/30 分
66	フルオロメーター Qubit 2.0 Fluorometer	医学医療系 医学共通機器室	1,060 円/30 分
67	ルミノメーター TD-20/20	医学医療系 医学共通機器室	1,060 円/30 分
68	細胞数自動計測装置 CYTORECON	医学医療系 医学共通機器室	1,070 円/30 分
69	フロア型超遠心機 Optima L-70	医学医療系 医学共通機器室	1,120 円/30 分
70	卓上型超遠心機 Optima TLX [No. 2]	医学医療系 医学共通機器室	1,130 円/30 分
71	高速冷却遠心機 CR21GIII	医学医療系 医学共通機器室	1,130 円/30 分
72	大容量多本架遠心機 Allegra X-12R	医学医療系 医学共通機器室	1,100 円/30 分
73	遠心濃縮機 CC-105	医学医療系 医学共通機器室	1,090 円/30 分
74	テープ型電気泳動システム 2200 TapeStation	医学医療系 医学共通機器室	4,490 円/ラン
75	オールインワン蛍光顕微鏡 BZ-X710 [No. 2]	医学医療系 医学共通機器室	1,210 円/30 分
76	化学発光・蛍光撮影装置 SAYACA-IMAGER	医学医療系 医学共通機器室	1,130 円/30 分
77	マイクロプレートリーダー Varioskan LUX	医学医療系 医学共通機器室	1,130 円/30 分
78	高速冷却遠心機 Avanti JXN-30	医学医療系 医学共通機器室	1,130 円/30 分
79	遠心エバポレーター CE 1D	医学医療系 医学共通機器室	1,070 円/30 分
80	DNA シーケンサー 3500 Genetic Analyzer	医学医療系 医学共通機器室	5,820 円/ラン
81	デジタル PCR QX200 Droplet Digital PCR System	医学医療系 医学共通機器室	260 円/サンプル
82	旋光計 P-2200	研究基盤総合センター 分析部門	1,390 円/30 分
83	リアルタイム PCR システム QuantStudio 5 [No. 1]	医学医療系 医学共通機器室	5,660 円/ラン
84	リアルタイム PCR システム QuantStudio 5 [No. 2]	医学医療系 医学共通機器室	5,650 円/ラン
85	近赤外蛍光イメージングシステム ODYSSEY CLx	医学医療系 医学共通機器室	1,430 円/30 分
86	IR エミッション顕微鏡 THEMOS-1000	数理物質系	2,500 円/30 分
87	極低温プローブステーション CMPS-308-4K-6P-20	数理物質系	660 円/30 分
88	ドライエッチングシステム CDE-7-4	数理物質系	1,800 円/30 分

89	超高温炉 SR1800TS	数理物質系	1,650 円/30 分
90	光電子分光(XPS/UPS)装置 JPS-9010TR	数理物質系	900 円/30 分
91	パワーデバイス特性評価装置 B1505A	数理物質系	340 円/30 分
92	電気化学測定システム VSP300	数理物質系	1,970 円/30 分
93	糖鎖解析装置 Glycostation Reader 1200	生存ダイナミクス研究センター	3,100 円/時間
94	リアルタイム PCR システム QuantStudio 5 [No. 3]	医学医療系 医学共通機器室	6,480 円/ラン
95	DNA シーケンサー SeqStudio	医学医療系 医学共通機器室	7,420 円/ラン
96	自動転写式電気泳動装置 DIRECT BLOT	医学医療系 医学共通機器室	2,900 円/ラン
97	共焦点レーザー顕微鏡 Leica TCS SP8	医学医療系 医学共通機器室	2,370 円/30 分
98	高速冷却遠心機 J26S XP	医学医療系 医学共通機器室	1,560 円/30 分
99	ケミルミ、蛍光、ゲルイメージングシステム FUSION	医学医療系 医学共通機器室	1,620 円/30 分
100	卓上顕微鏡 TM4000Plus	数理物質系	980 円/30 分
101	高分解能 FEB 測長装置 CS4800	数理物質系	3,520 円/30 分
102	集束イオンビーム加工観察装置 JIB-4000	数理物質系	2,240 円/30 分
103	紫外可視分光光度計 V-650	数理物質系	1,530 円/30 分
104	卓上型超遠心機 Optima MAX-TL	医学医療系 医学共通機器室	1,620 円/30 分
105	次世代シーケンサー MiSeq	医学医療系	153,540 円/ラン

別表第 4 (第 1 2 条関係) 委託利用 (学外) 利用負担金

	委託利用名	登録機器管理部門	利用負担金額
1	有機元素分析 (C, H, N, S)	研究基盤総合センター 分析部門	8,250 円/検体
2	有機元素分析 (ハロゲン)	研究基盤総合センター 分析部門	9,040 円/検体
3	核磁気共鳴分析 (AVANCE-600)	研究基盤総合センター 分析部門	5,250 円/時間
4	核磁気共鳴分析 (AVANCE-500)	研究基盤総合センター 分析部門	5,190 円/時間
5	アミノ酸分析	研究基盤総合センター 分析部門	5,570 円/検体
6	プラズマ発光分光分析 Optima7300DV	研究基盤総合センター 分析部門	7,860 円/時間
7	プラズマ発光分光分析 ICPS-8100	研究基盤総合センター 分析部門	7,890 円/時間
8	プラズマ質量分析 ELAN DRC-e	研究基盤総合センター 分析部門	8,650 円/時間
9	比表面積・細孔分布測定 SA-3100	研究基盤総合センター 分析部門	5,000 円/時間
	(1 件の測定が 8 時間を超える場合の時間外単価)	研究基盤総合センター 分析部門	6,150 円/時間
10	熱分析装置(新) EXSTAR7000Series : TG/DTA7300 : X-DSC7000	研究基盤総合センター 分析部門	4,990 円/時間
11	熱分析(旧) EXSTAR6000series : TG/DTA6300	研究基盤総合センター 分析部門	4,830 円/時間
12	電子プローブマイクロアナライザー解析 JXA-8530F	研究基盤総合センター 分析部門	6,410 円/時間

13	X線回折スペクトル測定 D8 ADVANCE/TSM	芸術系	8,190 円/件
14	3D プリンター・プロトタイピング Agilista3100	医学医療系 医学工作室	5,550 円/時間
15	3D デザインワーク SOLIDWORKS2007	医学医療系 医学工作室	4,200 円/時間
16	走査型プローブ顕微鏡分析 E-sweep	研究基盤総合センター 分析部門	5,330 円/時間
17	IR エミッション顕微鏡 THEMOS-1000	数理物質系	13,330 円/時間
18	極低温プローブステーション CMPS-308-4K-6P-20	数理物質系	2,640 円/時間
19	ドライエッチングシステム CDE-7-4	数理物質系	10,000 円/時間
20	超高温炉 SR1800TS	数理物質系	7,000 円/時間
21	光電子分光(XPS/UPS)装置 JPS-9010TR	数理物質系	6,300 円/時間
22	パワーデバイス特性評価装置 B1505A	数理物質系	6,000 円/時間
23	Dicom データ 3Dpdf 化デザインワーク	医学医療系 医学工作室	6,180 円/時間
24	機械工作 (一般)	研究基盤総合センター 工作部門	9,450 円/時間
25	ガラス工作 (一般)	研究基盤総合センター 工作部門	9,140 円/時間
26	有機元素分析 (酸素)	研究基盤総合センター 分析部門	10,590 円/検体

別表第 5 (第 1 2 条関係)

オプション利用負担金

	オプション名	利用者	利用負担金額
1	技術支援 (指導・助言・補助) A	大学・研究機関に所属する者	7,520 円/時間
2	技術支援 (指導・助言・補助) B	企業に所属する者・センター長が特に認めた者	14,010 円/時間